

説明書

業務名	SAGA2024国スポ・全障スポ ウェルスポエリア等企画・運営等委託業務
業務委託期間	契約締結の日から、令和6年12月27日（金）まで
契約上限額	41,556千円（消費税及び地方消費税額を含む。）
説明会参加申込書提出期限	令和6年1月15日（月）午後0時まで
説明会	令和6年1月16日（火）午前10時～
仕様書等に対する質問書提出期限	令和6年1月19日（金）午後5時まで
参加資格確認申請書提出期限	令和6年1月24日（水）午後5時まで
提案書提出期限	令和6年2月1日（木）午後5時まで
プレゼンテーション・審査会	令和6年2月9日（金）時間は別途通知する
最優秀提案者の決定	令和6年2月13日（火）まで

1 参加資格確認申請書について

(1) 参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

- ア 様式第2-1号又は2-2号（参加資格確認申請書） 1部
- イ 様式第2-3号（共同企業体協定書） 1部 ※共同企業体の場合のみ
- ウ 様式第4号（誓約書） 1部
※共同企業体の場合は、全ての構成員分の誓約書を提出すること。
- エ 様式第5号（会社概要） 1部
- オ 様式第6号（実績書） 1部

(2) 申請書等の提出は電子メールによること。

※提出の際には、提出した旨、電話等で連絡すること。

※電子メールの件名を「【社名】ウェルスポエリア等企画・運営等委託業務に係る参加資格確認申請書の提出について」とすること。

2 仕様書等について

(1) 仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問書提出期限までに、様式第3号（仕様書等に対する質問書）に記入のうえ、電子メールにより提出すること。

(2) 質問者に対して、令和6年1月24日（水）までに電子メールにより回答する。

なお、質問応答の内容は必要に応じて県及びSAGA2024実行委員会（以下「県実行委員会」という。）ホームページに掲載する。

※提出の際には、提出した旨、電話等で連絡すること。

※電子メールの件名を「【社名】ウェルスポエリア等企画・運営等委託業務に係る質問書の提出について」とすること。

3 提案書及び添付資料について

(1) 提出書類

- ア 提案書（表紙：様式第7号）・・・正本1部 副本5部
- イ 提案資料（任意様式）・・・6部
- ウ 見積書（任意様式）・・・正本1部 副本5部

※各業務の見積額及びその明細

- (2) 提出後の提案書及び添付資料の変更、差替等は認めない。
- (3) 提出された提案書及び添付資料は返却しない。
- (4) 提出は持参又は郵送による。また、提出したものと同一電子データ（PDF）について「10 問い合わせ」に記載している電子メールアドレスに送信すること。
- (5) 提案書及び添付資料の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。
 - ※郵送等で送付の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。
 - ※提出した際には、提出した旨、電話等で連絡すること。
 - ※電子メールの件名を「【社名】 ウェルスポエリア等企画・運営等委託業務に係る提案書等の提出について」とすること。

4 プレゼンテーションについて

- (1) プレゼンテーションは提案内容に対する確認や補足説明を主な目的として実施するもので、提出された提案書等を活用し、説明すること。
- (2) 参加者側の出席者は3人以内（うち1人は業務を中心的に担当する者が望ましい。）とし、プレゼンテーション時間は1者当たり25分程度（説明15分、質疑10分程度）を予定している。
- (3) プレゼンテーションに際し、モニター、ケーブルは事務局で用意する。その他必要な機材（PCなど）は参加者で用意すること。

5 最優秀提案者の選定について

- (1) 提出された企画提案書等を審査し、最も優れている参加者を最優秀提案者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。
- (2) 最優秀提案者となることのできる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定する。
- (3) 総合点の最も高い者を最優秀提案者とする。なお、最優秀提案者となるべき総合点の最も高い者が2人以上あるときは、審査委員会で協議の上、最優秀提案者を決定する。
- (4) 最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得た者のうち、次順位の者を新たな最優秀提案者として手続を行う。最優秀提案者が契約の相手方として決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受け又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

6 契約書について

- (1) 最優秀提案者は、委託内容、経費等について、再度県実行委員会と調整を行い、協議が調った場合は、委託契約を締結する。
- (2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。

7 留意点

- (1) 提出された資料は返却しない。
- (2) 本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び佐賀県個人情報保護条例（平成 13 年佐賀県条例第 37 号）に基づき、適切に管理するものとする。

8 契約事項

- (1) 原則として、佐賀県財務規則（平成 4 年 3 月 31 日佐賀県規則第 35 号）に準じて執行する。
- (2) 契約保証金 公示に定めるとおり

9 添付書類

- (1) 仕様書
- (2) 評価基準
- (3) 説明会参加申込書（様式第 1 号）
- (4) 参加資格確認申請書（単独：様式第 2-1 号、共同：様式 2-2 号）
- (5) 共同企業体協定書（様式第 2-3 号）
- (6) 仕様書等に対する質問書（様式第 3 号）
- (7) 誓約書（様式第 4 号）
- (8) 会社概要（様式第 5 号）
- (9) 実績書（様式第 6 号）
- (10) 提案書（様式第 7 号）

10 問い合わせ

事務局 SAGA2024 実行委員会

（事務局：佐賀県 SAGA2024 施設調整チーム内）

担当 北川、山田

郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内 1-1-59

電話 0952-25-7174

ファックス番号 0952-25-7467

電子メールアドレス saga2024shisetsu@pref.saga.lg.jp